

生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

### 連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

## 農業者経営所得安定対策の申請を

麦やテンサイなど、対象となる畑作物を付けた販売農家の所得を補償する「農業者経営所得安定対策」事業の交付申請が4月1日から始まっています。申請手続きには「経営所得安定対策等交付金交付申請書」「経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書」が必要です。

交付を受けようとする農業者の方は、7月1日(月)までに交付

申請をお願いします。  
▼対象作物／麦・大豆・テンサイ・でんぷん原料用バレイショ・ソバ・菜種

▼問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

## 税務職員を募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を

▼問い合わせ先／釧路税務署総務課 ☎ 0 1 5 4 ⑤ 5 1 0 0 (内線2211)まで。

## 堤防の刈草を提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を実施しますが、除草工事で発生した刈

## 裁判所の調停委員に

日時／6月7日(金) 10時～12時(予約不要)

▼場所／交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9-1)

▼相談担当者／釧路調停協会所属の調停委員

▼相談内容／離婚、遺産相続、不動産、金銭貸借、交通事故など家事および民事に関するトラブル。

## 保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面

## 電柱にカラスの巣を見つけたら連絡を

初夏にかけてカラスの巣作りが盛んになり、市街や電柱にも巣を作ります。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電

線に触れると停電の原因となる場合があります。電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力(株)までご連絡ください。

▼問い合わせ先／弟子屈ネットワークセンター ☎ 0 1 2 0 - 0 6 0 6 8 4 まで。

## 6月と9月は屋外広告物クリーン強調期間

屋外広告物(看板、広告板など)を設置する時は、北海道広告物条例によりルールと制限が定められており、表示面積などにより許可申請が必要です。北海道では、6月と9月を屋外広告

クリーン強調期間と定め、市町村や関係機関と協力して広報活動やパトロールなどを行っています。広告物を掲出されている方はこの機会に安全管理の見直しをお願いします。

また、北海道広告物条例などが一部改正され、点検義務の明確化や有資格者による点検、継続許可申請時には、点検者の資格などを証する書面も必要となります。詳しい内容は、北海道のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先／北海道釧路総合振興局建設指導課 ☎ 0 1 5 4 ④ 9 1 9 4 まで。

## 6月 川湯屋内温水プールからのお知らせ ☎ 4 8 3 - 2 0 7 2

- ◇日時／5、7、12、14、19、21、26、28日 14時～14時45分  
※今月は送迎バスはありません
- ◇日時／6、13、20、27 14時～14時45分  
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- ◇日時／5、12、19、26日 10時30分～11時15分
- ◇日時／7、14、21、28日 19時～19時45分
- ◇日時／8、15、22日 10時30分～正午
- ◇日時／8、15、22日 10時30分～11時10分
- ◇日時／8、15、22日 11時15分～正午
- ◇日時／1、2、6、7、8、9、13、14、15、20、21、22、23、27、28、29、30日  
木・金曜日 10時～正午  
土・日曜日 13時～15時
- ◇日時／1、2、5、6、7、8、9、12、13、14、15、19、20、21、22、23、26、27、28、29、30日 15時～17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



**利用料**

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

**休館日**

- 今月の休館日(3、4、10、11、16、17、18、24、25日)

**開館時間**

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

## てしかが国際交流会 トークショー開催

てしかが国際交流会(TIA)では「もつと外国を知ろうプログラム・第26回トークショー」を開催します。

今回の講師は美留和在任のイギリス人鳥類学者で自然ガイドのマーク・ブラジルさん。「イギリスを知っていますか」と題し、奥さんの真弓さんの通訳で行います。多くの方の参加をお待ちしています。

▼日時／6月23日(日) 13時30分

▼場所／川湯ふるさと館

▼参加料／500円

□問い合わせ先／てしかが国際交流会 ☎482-6688(黒石)まで。

## 民泊コールセンター開設します

北海道では、住民の皆さんの民泊に関する苦情・通報を受け付ける北海道・札幌市民泊コールセンターを開設しました。いただいた苦情・通報の内容により所管の機関が対応しますので、ぜひ活用ください。

▼受付時間／9時～21時

□コールセンター／☎011-211-2388まで。

## プレミアム付商品券取扱い店舗を募集

国では、10月1日に予定されている消費税率引き上げによる、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和と、地域の消費の喚起を促すため、低所得・3歳未満のお子さんがある世帯向けのプレミアム付商品券事業を実施します。このため町では、商品券が使用できる店舗を募集します。

詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。役場観光商工課商工振興係にお問合せください。

弟子屈町商工会会員の方は、別途同商工会で受け付けを行います。商品券の販売、その他事業の実施については、あらためてお知らせいたします。

▶受付期間／6月3日(月)～28日(金) 8時45分～17時30分  
(土・日・祝日を除く)

▶受付場所／役場観光商工課商工振興係

▶申請に必要なもの／●印鑑(法人の場合は、代表者印)  
●使用済み商品券の換金振込口座情報

※商品券の使用期間／10月1日～令和2年3月31日(予定)



問い合わせ先／募集に関する事／役場観光商工課商工振興係 ☎482-2940(課直通)  
事業に関する事／役場福祉課地域福祉係 ☎482-2921(課直通)

## 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／6月3日(月)～6月7日(金)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／7月中旬～下旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額

※町税や水道料金などに滞納のある方は申し込みできません。入居要件・基準など、詳しくはお問い合わせください。  
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

| 公募対象住宅一覧表         |      |      |                |       |    |             |
|-------------------|------|------|----------------|-------|----|-------------|
| 団地名・構造            | 建設年度 | 規模   | 月額住宅料          | 月額共益費 | 戸数 | 備考          |
| 泉団地(耐火中層・3階建)     | H9   | 3LDK | 26,300～39,200円 | 240円  | 1  | 74.9㎡(3階)   |
| 泉ヶ丘団地(木造・平屋)      | H26  | 2LDK | 22,700～33,800円 | 100円  | 1  | 68.3㎡(4軒長屋) |
| 新泉ヶ丘団地(木造・平屋)     | H19  | 2LDK | 22,300～33,200円 | 110円  | 1  | 68.0㎡(4軒長屋) |
| みはらし台団地(耐火中層・4階建) | S53  | 3DK  | 15,200～22,700円 | 520円  | 1  | 59.9㎡(3階)   |
| 美留和団地(準耐火平屋)      | H9   | 3LDK | 24,000～36,000円 | -     | 1  | 79.5㎡(2軒長屋) |
| 緑団地(簡易耐火平屋)       | S54  | 3DK  | 10,800～16,100円 | -     | 1  | 59.1㎡(4軒長屋) |
| 緑団地(簡易耐火平屋)       | S55  | 3DK  | 12,900～19,200円 | -     | 1  | 66.5㎡(4軒長屋) |

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。  
注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

(広告)

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

## B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

無料個別相談会

7/24(水) 中標津経済センター なかまつ 1階 第2能力開発研修活動室  
標津郡中標津町東2条南2丁目1

7/26(金) 釧路市生涯学習センター 学習室703  
釧路市幣舞(ぬさまい) 町4番28号

8/1(木) 美幌町民会館「びほーる」会議室1  
美幌町字2条北4丁目

完全予約制 ☎0120-013-621  
(ご予約受付時間) 平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

無料電話相談も 同時受付中！お気軽にお電話ください

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

【営業時間】平日 9:00～18:00 □TEL 03-5363-6333 □E-mail: info@precious-law.jp  
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A □FAX 03-5363-6334 □http://precious-law.jp/

## ぜひご利用を！納税は便利な口座振替で!!

| 口座振替<br>できるもの | 町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。                     | 税目別納税通知書発送一覧      |
|---------------|--|-------------------|
| 取扱金融機関        | 釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合本所、ゆうちょ銀行です。                                    | ●軽自動車税／4月発送済み     |
| 申し込み<br>手続き   | 取扱金融機関または役場各担当課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。 | ●固定資産税／4月発送済み     |
|               |  | ●町・道民税／6月上旬発送予定   |
|               |  | ●国民健康保険税／6月中旬発送予定 |

### 税目別納期一覧

主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう！

| 税目      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| 軽自動車税   | 1期 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |
| 固定資産税   |    | 1期 |    | 2期 |    | 3期 |     | 4期  |     |    |    |
| 町・道民税   |    |    | 1期 |    | 2期 |    | 3期  |     | 4期  |    |    |
| 国民健康保険税 |    |    | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期  | 6期  | 7期  | 8期 | 9期 |

※納期限日は各月の月末です。(12月・2月の納期限日は25日)

※納期限日が休日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎482-2914(課直通)